

矢作川流域圏懇談会通信

R2 山部会編 vol.3



発行日：令和2年12月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第57回山部会WGを開催しました！

10月23日(金)に第57回山部会WGを新型コロナウイルス予防対策を徹底した上で恵那市にて開催しました。今回は、10年誌編集の進捗状況の報告、山村ミーティング・森づくりガイドラインに関する流域ガイドライン企画書の協議、木づかいガイドラインの状況報告を行いました。また、恵那市より森林環境譲与税に関する話題提供がありました。

日時：令和2年10月23日(金) 13:30~17:00

場所：恵那市上矢作振興事務所 講堂

参加者：19名(内オンライン参加1名) ※事務局を含む



◆主な会議内容

1. 流域圏担い手づくり事例集(10年誌編集委員会)

10年誌編集委員会より、編集状況とキーパーソンヒアリングの原稿について報告されました。10年誌は約150ページ、6章で構成されます。年内に完成する予定で編集作業を進めており、11月中旬に各部会のチェック、12月上旬に印刷所への入稿という計画です。印刷部数は300部で、その他、廉価版200部の印刷を予定しています。

2. 山村ミーティング/森づくりガイドライン

「矢作川流域の森づくりガイドライン」の策定を進めていくため、ガイドライン策定作業への林業技術者の協力をお願いする森林組合への文書案、ガイドライン策定会議の企画案について検討しました。

森林組合へは、ガイドライン策定作業に関する打合せの実施と林業技術者派遣について協力をお願いしていきます。

「矢作川流域の森づくりガイドライン策定会議」の企画では、「林業技術者が仕事の意味や重要性を理解し、自信と誇りをもって作業を行える指針」を策定することを目的に、研究者や林業技術者等で構成する会議を行い、2022年を目標にガイドラインを策定していく計画としています。

WGでは、本企画について、ガイドラインの目的や会議の構成等を具体化していくための協議を行いました。

3. 木づかいガイドライン

今年度取り組んでいる「子どものための今すぐはじめる森と木のある暮らし事業」について、その目的や事業内容、実施状況等について報告されました。本事業は、南信州及び矢作川流域の小中学生を対象に、普段の生活の中で「森や木のある暮らし」が実践できるように、森林整備や木を活用する体験プログラムを造成することを目的とする事業で、子どもたちを里山へ導くためのプログラムが計画・実施されています。報告の後、実際プログラムで使われているウッドデッキや端材で作った椅子などを見ながら、プログラムの内容等の説明がありました。



4. 話題提供 森林環境譲与税を使った森林整備の事例について

恵那市より「恵那市における森林経営管理制度の取り組み」について、状況報告がありました。恵那市では、森林環境譲与税を使って、民有林の整備に取り組んでいます。市職員、施業プランナー、地域森林監理士などからなる恵那市森林整備検討委員会を設置し、意向調査対象森林の選定、モデル地区の選定を行いました。笠置・明智・串原の3地区のモデル地区が選定され、意向調査の実施、経営管理集積計画の策定を行い、森林経営管理事業として保育間伐を実施しました。森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度に基づく取り組みは恵那市が先駆的に実施しており、今後の展開が期待されます。



◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●流域圏担い手づくり事例集 (10年誌編集委員会)

- ・キーパーソンヒアリングは、キーパーソンの方々から流域圏懇談会にどんな意見をお持ちか、今後の流域圏懇談会に何を期待するかを伺うことを目的に実施した。(洲崎)
- ・11月上旬にとりまとめた原稿を各部会座長にチェックしていただく。12月上旬には印刷所に入稿し、年内に印刷完成・冊子完成までもっていく予定。(浜口)
- ・産官学民でやっている矢作川流域圏懇談会であることが感じられるようになるとうい。(丹羽)
▶ 矢作川流域物語の中において、産官学民で行っていることを読み取れるようにしていく予定。(洲崎)

●山村ミーティング/森づくりガイドライン

- ・林業技能職員の市民の声を聞く場、視野を広げる場としてとして会議の場が機能するとよい。(今村)
- ・市民に思いを伝える場もほしい。市民の方々も参加していただける場があるとよい。(眞木)
- ・会議の規模はどのくらいを考えているか。(山本)
▶ 学習交流の場であることを考えると、規模としては14~15名あたりがよいと考えている。(丹羽)
- ・行政はどのあたりまで声掛けしようと考えているか。(原田)
▶ 行政も一心同体でやっていかなければならないと思うので、特に市町村には参加してもらおう方がよい。(眞木)
▶ 行政は除いた方がいろいろな意見が出てよいかもしれない。(原田)
▶ 県も制度設計などで現場の声を聞きたいと思っている。現場の最前線の方々から県の林務部クラスをつなぐ場として機能するとよい。(今村)
▶ ある程度、現場と研究者で進めてから行政に声をかけるくらいがよいかもしれない。(丹羽)
▶ 出先の普及指導員の参加。本庁はオブザーバーとして参加するなど。(眞木)
▶ 一緒に現場で悩んでくれる行政の人が良いと思う。行政を変えるためのガイドラインでもある。(山本)
▶ 3県の林業改良指導員も入れるほうがよい。(今村)
- ・市民が山に興味をもつためのコミュニケーションを育てていく機能と役割に期待したい。(浅田)
- ・学びと交流、学習と交流ができる場をつくることからはじめたい。4つの森林組合プラスアルファで。(丹羽)
- ・林野庁と研究者で作った「水源の森林づくりガイドブック」を叩き台とし、新しいアイデアや発想、市民PR、市民からの期待などの観点をに入れていくとよい。(蔵治)

●木づかいガイドライン

- ・木の住まいの紹介パンフレットを作りたいと思っている。どのようなパンフレットがよいかイメージがあれば教えてほしい。また、里山の子どもたちが下流域の子どもたちを導けないかと思っている。そういう場面でもパンフレットが使えたらと思っている。(今村)
- ・前回WGで報告した木系に関する事業。徳島県の企業とライセンス契約したので事業スタートさせる。(今村)

●話題提供 森林環境譲与税を使った森林整備の事例について

- ・森林環境譲与税を使った森林整備は、岐阜県で恵那市が一番早く取り組んだということか。(丹羽)
▶ 岐阜県の中で恵那市が一番早く取り組んだ。林野庁などに問い合わせしながら、市独自の意向調査アンケートや、集積計画を作成した。(原田)
- ・山主さんらは、森林管理の委託についてどのように考えているのか。(丹羽)
▶ 意向調査の結果をみると、ほとんどの山主が自分で手入れできないので市に管理を委託するという返答。(原田)
- ・森林環境譲与税の使い道については、森林整備検討委員会で検討し、決めていくのか。(今村)
▶ 絶対ではないが、森林整備検討委員会のほうで決めていく。(原田)
▶ 森林環境譲与税を職員教育や職場改善のような市独自の課題に結び付けられたらと思う。(今村)
- ・恵那市では森林境界、森林所有者はどのくらい把握できているのか。(今村)
▶ 現在、森林所有者が分からず、森林整備が進んでいけないという問題がある。そのため、所有者が把握できるところをモデル地区とし、そこで整備を進めている。(原田)
- ・林業経営者に山の経営を委託する場合は、林業経営に適したところとなる。よって、手が出せない奥山など森林経営に適さないところの整備を優先して市が整備していくことになる。(原田)
▶ 林業経営に適さない森林に対応できるのは市町村しかないと思う。そういうところに焦点を当てた制度なのかと思う。(蔵治)

今後のスケジュール (予定)

次回の山部会WG・フィールドワークは、12月4日(金)・5日(土)豊田市にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 佐藤、専門官 竹下
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8129 技官 中村

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@ijinet.or.jp) までお送りください。

